

# 農林水産商工常任委員会提出資料

(令和元年7月19日)

項目	ページ
1 令和元年度第1回食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト 会議の開催結果 【とっとり農業戦略課】 .....	1
2 鳥獣被害対策の取組状況等について 【鳥獣対策センター、食のみやこ推進課】 .....	5
3 談合情報が寄せられた工事への対応について 【水産課】 .....	7

農 林 水 産 部



# 令和元年度第1回食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議の開催結果

令和元年7月19日  
とっとり農業戦略課

「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」を踏まえた品目ごとの主な産地プロジェクトと振興策及び今年度の農林水産分野の主な取組等の意見交換等を行うため、標記会議を開催しました。

## 1 会議の開催概要

(1) 開催日 7月3日(水)

(2) 場所 白兔会館

(3) 出席者 農林漁業団体、商工団体、鳥取大学、鳥取貿易情報センター、市長会等

### (4) 概要

#### ① 議題

ア 「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」の推進について

- ・当面の目標の農業生産900億円達成に向けた品目ごとの主な産地等のプロジェクト活動と主な振興策(別紙のとおり)

イ 令和元年度の農林水産分野の主な取組について

- ・スマート農林水産業の推進に向けた取組状況
- ・星空舞の生産・販売戦略
- ・とっとり森と緑の産業ビジョンの進捗状況と本年度の取組状況
- ・高度衛生管理型市場の一部供用開始

ウ 日米貿易交渉等の動向と県の農林水産分野の対応状況について

- ・日米貿易交渉等の動向、TPP11等発効後の牛肉等の輸入状況
- ・日米貿易交渉等の進展に対する県の対応状況

#### ② 出席者の主な意見等

- 主食用米の作付面積が伸び悩んでいるため、今後、コシヒカリと星空舞の2本柱を中心に生産振興を図っていききたい。(鳥取中央農協)
- 低コストハウスの普及で、全国の農協の中で第2位のスイカ産地まで躍進した。生産者自ら資材を購入し設置できるようにすれば、さらにハウス栽培面積は伸びていく。(鳥取中央農協)
- イチゴの需要はあるが、初期投資の大きいハウス栽培の面積拡大は難しい。(鳥取中央農協)
- ブロッコリーや白ネギで新規就農者が増えた。日南トマトも販売額2億円を突破し、順調である。(鳥取西部農協)
- 梨の大苗育苗施設を整備したことから、来年度、農協独自の新甘泉の倍増目標は達成する見込みである。(鳥取中央農協)
- 果実全体で70%程度を進物対応し、生産者の所得向上につなげたい。(鳥取西部農協)
- 昨年、香港において新甘泉の国際商標を取得したことから、二十世紀だけでなく新甘泉も輸出強化を図りたい。(全農とっとり)
- スイカの後作として、花きも含めた多品目化が有利販売につながることから、何とか打開策を考えていきたい。(鳥取中央農協)
- 畜産クラスター事業で整備した400頭規模のいかり原牧場では、8月から出荷が始まることから、肉用牛の販売額の増加につなげたい。(鳥取いなば農協)
- 来年、年間生乳生産量6万トンの目標を達成できると思う。(大山乳業農協)
- 県と一緒に取り組んでいるスーパー農林水産業士の育成により、学生の県内への就農や定住につなげていきたい。(鳥取大学農学部)
- 現在、開発が進められているらっきょうの根葉切り機ついて、早く実用化してほしい。(鳥取いなば農協)
- 中山間地域の農地・農村の疲弊は大きな課題。今回の中山間地域のスマート農業の実証は大いに期待している。(鳥取市)

## 2 今後の対応等

農協、産地及び農林局(事務所)等と連携を強化しながら、主な産地のプロジェクト活動等の継続支援と、イチゴやハウス栽培の後作の生産体制等の課題解決に向けた新たなプロジェクトや振興策の検討を進めていく。

当面の目標の農業生産900億円達成に向けた品目ごとの主な振興策

(単位：億円)

部門	主な品目	品目別産出額			当面目指す姿	主な産地等のプロジェクト	主な振興策
		H28 確定	H29	R5 目標			
米	米	137	146	141	<ul style="list-style-type: none"> <li>JAグループの販売戦略の取組による米生産数量の増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「星空舞」の生産・販売戦略 (JA全農ととり等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「星空舞」ブランド化推進事業</li> <li>攻めと守りの米戦略事業</li> <li>鳥取県農産物種子生産振興対策事業</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>「きぬむすめ」への品種転換</li> <li>県オリジナル品種等の高付加価値米の面積拡大及び有利販売等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>八頭町産米「神鬼」のブランド化と販路開拓 (八頭町)</li> <li>特別栽培米「源流そだち」の高品質生産と販売拡大 (智頭町)</li> <li>日野郡産米の産地維持 (日野郡)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなのでやらいや農業支援事業</li> <li>農業経営法人化総合支援事業</li> <li>中山間地域を支える水田農業支援事業</li> <li>中山間地域版スマート農業技術実証事業</li> <li>経営体育成基盤整備事業</li> <li>農地集積加速化農地整備事業</li> <li>多面的機能支払交付金事業</li> <li>環境保全型農業直接支払交付金</li> </ul>
園芸	野菜	236	228	250	<ul style="list-style-type: none"> <li>スイカ等の低コストハウス導入面積の増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>倉吉スイカ販売額16億円 (倉吉市)</li> <li>大栄スイカのカの栽培面積の維持・拡大 (北栄町)</li> <li>琴浦ミニトマト産地の維持・拡大 (琴浦町)</li> <li>日南トマトの面積拡大と単収アップ等 (日南町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業</li> <li>鳥取野菜産地強化対策事業</li> <li>園芸産地継承システムづくり支援事業</li> <li>県営特定農業用管水路等特別対策事業</li> <li>農地集積加速化農地整備事業 [再掲]</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>白ネギのネギ黒腐菌核病の防除対策や排水対策等による生産量アップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白ねぎ栽培面積80ha (JAいなば)</li> <li>白ねぎ栽培面積274haと販売額24億円 (JA西部)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略的園芸品目 (白ネギ) 総合対策事業</li> <li>みんなのでやらいや農業支援事業 [再掲]</li> <li>経営体育成基盤整備事業 [再掲]</li> <li>農地集積加速化農地整備事業 [再掲]</li> <li>農業体質強化基盤整備促進支援事業</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>プロッコリーの面積拡大や排水対策等による生産量アップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大山プロッコリー70万ケース出荷 (大山町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなのでやらいや農業支援事業 [再掲]</li> <li>県営畑地帯総合整備事業</li> </ul>	

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・らっきょうの根葉切り機の開発による労力削減等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・らっきょう販売額10億円と栽培面積維持(鳥取市)</li> <li>・アスパラガス販売額1億円 (JAいなば)</li> <li>・ねばりっこ販売額5億円 (JA中央)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取野菜産地強化対策事業〔再掲〕</li> <li>・産地パワーアップ事業</li> <li>・鳥取版スマート農業推進事業</li> </ul>
果実	77	74	87	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益性の高い果樹新品種(新甘泉、輝太郎等)への更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新甘泉」販売額4千万円(鳥取市)</li> <li>・「新甘泉」・「秋甘泉」・「輝太郎」の生産拡大(八頭町)</li> <li>・梨・柿新品種の導入面積拡大(米子市・南部町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取梨生産振興事業</li> <li>・戦略的スーパー園芸団地整備事業</li> <li>・鳥取柿ぶどう等生産振興事業〔再掲〕</li> <li>・園芸産地継承プログラムづくり支援事業〔再掲〕</li> <li>・農業体質強化基盤整備促進支援事業〔再掲〕</li> <li>・県営畑地帯総合整備事業〔再掲〕</li> <li>・「食のみやこ鳥取県」ブランド・化加速事業</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・梨のリレー出荷(衛線→二十世紀梨→王将)による労力分散と出荷期間延長化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二十世紀梨再生による産地の活性化(湯浜町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取梨生産振興事業〔再掲〕</li> <li>・みんなのでやらいや農業支援事業〔再掲〕</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・梨のジョイント栽培導入による早期収量確保等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梨ジョイント栽培面積の拡大による産地維持(琴浦町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取梨生産振興事業〔再掲〕</li> <li>・戦略的スーパー園芸団地整備事業〔再掲〕</li> <li>・農業体質強化基盤整備促進支援事業〔再掲〕</li> </ul>
花き	25	25	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花壇苗、芝等の面積拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳥取県花き振興協議会」及び「鳥取県苗木・鉢物研究会」と連携した花き産地の強化(流通効率化、オリジナル飾花への参画、花育活動、市場等との意見交換等)</li> <li>・耕作放棄地を活用した芝産地の拡大、スポーツターフ(ティフトン)等の新品種導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取の花いき総合戦略事業</li> <li>・とっとり芝生産振興事業</li> <li>・みんなのでやらいや農業支援事業〔再掲〕</li> <li>・県営畑地帯総合整備事業〔再掲〕</li> </ul>
畜産	44	48	96	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模牛舎の施設整備による和子牛生産出荷頭数や肉用牛出荷頭数の増</li> <li>・「白鵬85の3」、「元花江」など高能力種雄牛の産子の増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈畜産クラスター協議会が個別プロジェクト支援〉</li> <li>・400頭規模のいかり原牧場(3法人)(鳥取市)</li> <li>・50頭規模の(有)TMR鳥取(鳥取市)</li> <li>・40頭規模の(農)八頭船岡農場(八頭町)</li> <li>・40頭規模の(有)とうはく畜産(琴浦町)等</li> <li>・東京出荷による「鳥取和牛」のブランド向上</li> <li>・第12回全共取組の推進による産地の機運醸成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和牛増頭対策事業</li> <li>・鳥取和牛ブランド強化対策事業</li> <li>・「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業〔再掲〕</li> <li>・第12回全共出品対策事業</li> </ul>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>高能力雌牛導入による「白鵬85の3」を上回る次世代の高能力種雄牛の造成等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和牛改良委員会による和牛改良方針の検討</li> <li>種雄牛を生産する雌牛群の確保、種雄候補牛の購入等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県優良種雄牛造成事業</li> </ul>
生乳	64	63	75	<ul style="list-style-type: none"> <li>酪農メガファーム等施設整備による乳用牛の増</li> <li>高性能搾乳設備（ロータリー方式）による搾乳効率の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産クラスター協議会が個別プロジェクト支援</li> <li>600頭規模の(株)みんなの牧場（鳥取市）</li> <li>450頭規模の(株)ブッシュクロバース（大山町）</li> <li>150頭規模の(株)フィールドカンパニー（鳥取市）等</li> <li>生乳生産6万トンに向けた生産基盤の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産クラスター施設整備事業</li> <li>生乳増産対策支援事業</li> </ul>
養豚	52	54	64	<ul style="list-style-type: none"> <li>養豚業者の増頭計画の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産クラスター協議会が個別プロジェクト支援</li> <li>養豚業者（1社）の増頭計画</li> <li>豚コレラ侵入防止による経営安定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産クラスター施設整備事業〔再掲〕</li> <li>豚コレラ防護柵対策緊急支援事業</li> </ul>
養鶏	80	82	105	<ul style="list-style-type: none"> <li>養鶏業者の増羽計画の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別プロジェクト支援</li> <li>米久おおいしい鶏(株)の農場新設による年間1,000万羽処理体制の確立（琴浦町）</li> <li>(株)鹿野地鶏による鳥取地どりピヨ復活（鳥取市）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取地どりブランド生産拡大支援事業</li> </ul>
その他	30	28	30	(鶏卵及び乳廃牛等)		
その他	19	17	23	(いも類、豆類、茶、葉たばこ等)		
合計	764	765	900			

# 鳥獣被害対策の取組状況等について

令和元年7月19日  
鳥獣対策センター  
食のみやこ推進課

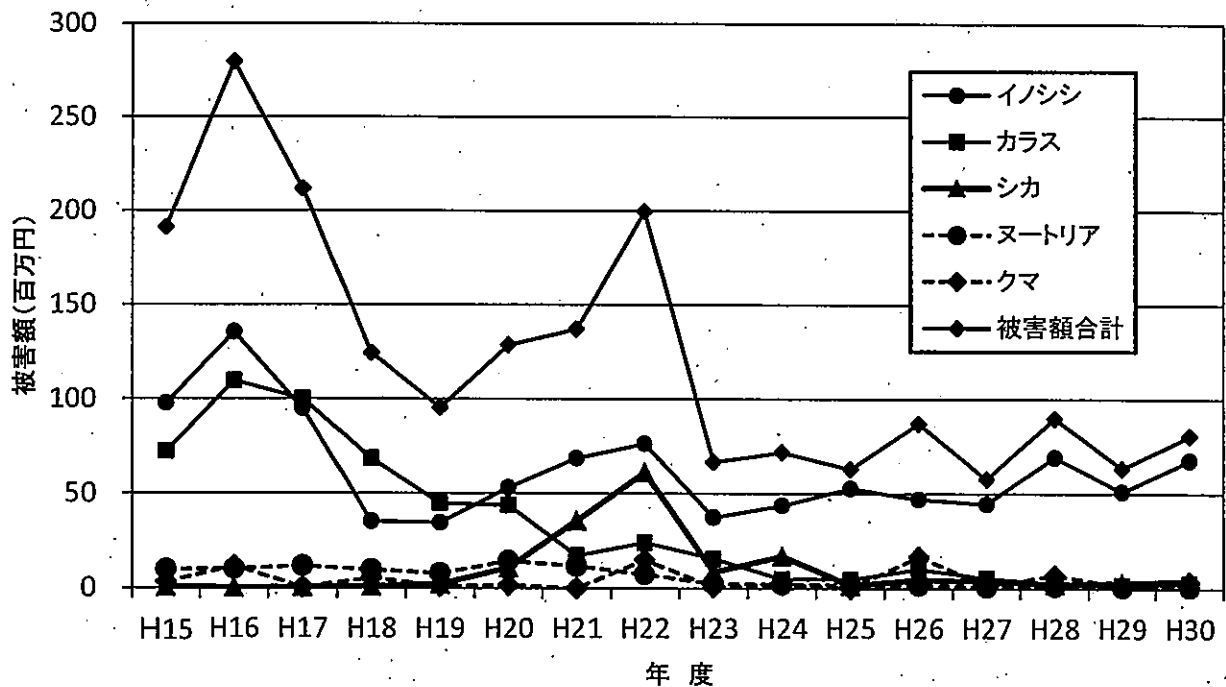
## 1 平成30年度の鳥獣被害状況

- 野生鳥獣による農作物等への被害額は、平成29年度の63百万円に比べて18百万円増加し81百万円であった。このうちイノシシの被害が8割を占める。
- 堅果類（ドングリ）がやや不作であったことから、イノシシ・クマによる水稻、果樹の被害が増加したと推察する。
- シカ被害は、東部地区における水稻被害が最も多く、シカの生息域の拡大とともに中部地区でも被害が増加した。

〈平成30年度における農作物等への被害額〉

鳥獣の種類	被害額（千円）			主な被害作物 （被害額の割合）	被害状況
	H30	H29	前年比		
イノシシ	67,696	51,015	133%	水稻(86%)、梨(4%)	県下全域で被害が発生。
カラス	2,663	1,723	155%	梨(69%)、野菜類(31%)	中部で梨への被害が増加。
シカ	4,034	3,017	134%	水稻(79%)、梨(10%)、野菜類(5%)	東部、中部で水稻への被害が増加。
クマ	3,590	1,248	288%	梨(100%)	東部で梨への被害が増加。
ヌートリア	664	673	99%	水稻(100%)	中部を中心に被害が発生。
アライグマ	464	235	197%	梨(100%)	東部で梨への被害が増加。
その他	1,488	5,411	27%	-	アナグマ、サル、ハト類、サギ類、カモ類等による被害が発生。
合計	80,599	63,322	127%	-	

〈鳥獣による農作物等被害額の推移〉



年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
被害総額 (百万円)	191	279	212	124	95	129	137	200	67	72	63	87	58	90	63	81

(鳥獣対策センター集計)

## 2 イノシシ、シカの捕獲数の推移、ジビエ等への活用

○平成30年度はイノシシ、シカともに前年度に比べ捕獲数が増え、イノシシ約11,000頭（対前年度比198%）、シカ約7,500頭（対前年度比112%）となり、シカは過去最高を記録した。

○シカの捕獲数が近年増加している主な要因は、生息域の拡大及び生息数の増加、猟期内外でも捕獲奨励金を交付していること等に加え、平成25年度から国の緊急捕獲等対策事業により捕獲活動経費が支給されたこと、平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲体制を強化した効果が大きい。

年度		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
イノシシ	有害捕獲	2,654	2,475	4,565	2,809	3,535	4,705	5,900	6,351	9,347	4,269	8,681
	狩猟捕獲	2,079	1,348	3,431	1,918	1,510	2,268	2,441	2,020	2,623	1,314	2,346
	計	4,733	3,823	7,996	4,727	5,045	6,973	8,341	8,371	11,970	5,583	11,027
シカ	有害捕獲	263	845	2,031	2,398	2,390	3,587	5,646	5,370	4,149	3,846	4,676
	狩猟捕獲	328	435	1,707	2,785	1,076	1,404	822	528	951	1,034	712
	指定管理								199	2,174	1,827	2,131
	計	591	1,280	3,738	5,183	3,466	4,991	6,468	6,097	7,274	6,707	7,519

（緑豊かな自然課集計）

○捕獲されたイノシシ・シカのうち、ジビエ等として利用されるため解体処理された頭数は、4,731頭、利用率（解体処理頭数／捕獲頭数）は、25.5%となり、いずれも過去最高を記録した。

区分	捕獲頭数(頭)	解体処理頭数(頭)	利用率(%)
イノシシ	11,027 (5,583)	1,716 (833)	15.6 (14.9)
シカ	7,519 (6,707)	3,015 (2,203)	40.1 (32.8)
計	18,546 (12,290)	4,731 (3,036)	25.5 (24.7)

（注）・カッコ内は平成29年度

（食のみやこ推進課集計）

・利用率＝解体処理頭数（※）／捕獲頭数

※食肉（ジビエ）、ペットフードとして利用されるため解体処理された頭数

## 3 令和元年度の鳥獣被害対策の取組状況

現場に密着した鳥獣被害対策に取り組むため、鳥獣対策センターでは、被害防止技術の実証・普及、人材育成、鳥獣被害情報の収集・提供等に取り組むとともに、侵入を防ぐ対策（侵入防止柵の導入等）、個体数を減らす対策（捕獲奨励金等）、周辺環境整備対策（緩衝帯の整備等）を柱に支援を行っている。

（単位：千円）

事業名	主な事業内容	県予算額	事業主体	補助率
鳥獣被害総合対策事業 （県単独事業）	① 侵入を防ぐ対策 ・侵入防止柵の設置等	80,673	市町村 農協等	県 1/3
	② 個体数を減らす対策 ・有害捕獲実施 （捕獲班員の活動費） ・捕獲奨励金交付 （イノシシ・シカ等）			
	③ 集落づくり推進支援対策 ・集落点検の実施等		市町村	県 1/2
鳥獣被害防止総合対策 交付金 （国事業）	〈ソフト〉 ・捕獲機材の導入 ・周辺環境の整備 ・実施隊の活動費	103,440	地域協議会	国 1/2以内等 周辺環境の整備は県 1/4嵩上げ
	〈ハード〉 ・侵入防止柵の設置 ・処理加工施設等の導入		地域協議会 （市町村等 を含む）	国 1/2以内 （自力施工は定額）
	〈ソフト〉 ・シカ有害捕獲の活動経費支給		市町村 地域協議会	定額
県推進事業		2,711	—	—
計		186,824		

## 4 兵庫県、岡山県との連携活動

ニホンジカの個体数削減を図るため、兵庫県、岡山県と連携して10月を捕獲強化月間に設定し、特に県境域の奥山部（重点実施区域）のニホンジカの捕獲を推進することとしている。



# 談合情報が寄せられた工事への対応について

令和元年7月19日  
農林水産部水産振興局水産課  
総務部 営繕課

6月28日に談合情報が寄せられた工事に対し、「鳥取県談合情報対応マニュアル(以下「県マニュアル」という。)」に基づき対応を行いましたので、その概要について下記のとおり報告します。

## 記

### 1 談合情報が寄せられた時期及び内容

6月28日(金)午後2時50分、元気づくり総本部広報課宛に匿名の者から葉書により「境漁港高度衛生管理型2号上屋新築工事にて1工区 特定の業者(JVの代表者名)が落札します」と記された情報が寄せられた。(※JVとは、特定建設工事共同企業体の略称)

### 2 談合情報が寄せられた工事

- (1) 工事名 境漁港高度衛生管理型市場整備事業2号上屋新築工事(1工区)(建築)
- (2) 予定価格 1,860,000,000円 税抜(※予定価格は事前公表)
- (3) 発注方式 簡易評価型総合評価競争入札方式(県内3社によるJV)  
(入札価格点数に施工能力点数を加えた総合点が最も高い者を落札者とする方式)
- (4) 入札参加者 A 特定建設工事共同企業体(以下「A JV」という。)  
B 特定建設工事共同企業体(以下「B JV」という。)

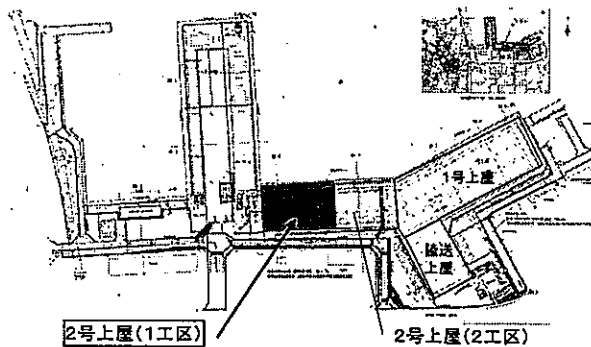
### 3 経緯・対応

6月28日(金) 談合情報の入手

県マニュアルに従い、総務部公正入札調査委員会を開催し、『入札の無効又は落札者の決定の保留があり得る』旨の条件を付けて入札することを決定。

7月1日(月) 開札

- ・JV2者からの応札があり、総合点の順位1位のJV代表者名が、談合情報と一致。
- ・落札者の決定を保留し、入札参加者全員(構成員を含む。)に事情聴取を行う旨を通知。
- ・報道機関に資料提供。(調査中のため業者名は非公表)



配置位置図

#### <入札結果(税抜)>

応札者	応札額	応札額/ 予定価格	入札価格点数 ①	施工能力点数 ②	総合点①+② (97点満点)	順位
A JV	1,835,800,000円	98.69%	60.000	36.100	96.100	1
B JV	1,839,000,000円	98.87%	59.895	33.930	93.825	2

7月1日(月)~

#### 事後調査(入札参加者の事情聴取・入札価格の積算内訳の分析)の実施

- ・県マニュアルに基づき、事情聴取を実施(7/3)した結果、入札参加者の証言内容に重要な矛盾又は談合の可能性を疑わせる証言は確認できなかった。(入札参加者から誓約書と入札価格の積算内訳を徴収)。
- ・応札額は予定価格の98.69%と高かったものの、入札価格の積算内訳について、積算方法等の不自然な一致など、談合の可能性を疑わせる内容は確認できていない。

7月2日(火)

#### 鳥取県建設工事入札・契約審議会へ状況報告

7月10日(水)

#### 鳥取県建設工事入札・契約審議会の開催

寄せられた談合情報、入札結果及び事後調査の状況について中間報告を行い、調査状況等に対する意見を伺った。

### 4 今後の対応

県マニュアルに従って、引き続き調査を実施し、その後公正取引委員会への報告(談合の事実が確認できた場合は通報)を行う。

